

令和5年度第2回沖縄県地域職業能力開発促進協議会 議事概要

1. 日 時 令和6年3月18日（月）9時30分～11時00分
2. 場 所 那覇第2地方合同庁舎1号館2階大会議室
3. 出席者

【学識経験者】

名嘉座 元一 沖縄国際大学経済学部経済学科 特任教授
上地 恵龍 沖縄県大学就職指導研究協議会 会長（代理 金城事務局長）

【事業主団体】

上里 芳弘 沖縄県中小企業団体中央会 専務理事
親川 進 沖縄県商工会連合会 専務理事（代理 津波古事務局長）
田端 一雄 一般社団法人沖縄県経営者協会 専務理事（オンライン出席）

【職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体】

飯田 洋丈 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 沖縄支部長
富川 伸 一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会の推薦する者
（株式会社ニチイ学館那覇支店 ヘルスクエア事業支店長）

【労働者団体】

仲村 至弘 日本労働組合総連合会沖縄県連合会 副事務局長

【職業紹介事業者等】

謝花 善伴 株式会社パソナ パソナ・那覇 支店長

【行政機関】

松永 享 沖縄県商工労働部長（代理 砂川産業雇用統括監）
玉城 学 沖縄県教育庁 教育指導統括監（代理 県立学校教育課 金城班長）
中村 浩一郎 内閣府沖縄総合事務局 経済産業部長
西川 昌登 沖縄労働局長

4. 配布資料

- 資料1 令和6年度沖縄県地域職業訓練実施計画（案）説明資料
- 資料2 令和6年度沖縄県地域職業訓練実施計画（案）
- 資料3 公的職業訓練効果検証の対象分野（案）
- 資料4 沖縄県地域職業能力開発促進協議会設置要綱（案）
- 資料5 教育訓練給付の指定講座の状況等
- 参考資料1 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ運営要綱
- 参考資料2 令和5年度における沖縄県地域職業訓練実施計画

5. 次 第

(1) 開会挨拶（西川沖縄労働局長）

委員紹介 … 委員名簿を基に紹介

(2) 議題1：令和6年度沖縄県地域職業訓練実施計画（案）について（事務局から説明）

※令和6年度沖縄県地域職業訓練実施計画の策定に向けて、当該計画（案）について実施方針を説明、議論のうえ承認を得た。

議題2：公的職業訓練効果検証の対象分野（案）について（事務局から説明）

※公的職業訓練効果検証の対象分野について、（案）として効果検証を行う対象を理容・美容分野とすることを説明し、議論のうえ承認を得た。

[質問・意見]

Q. 理容・美容分野の訓練と併せて、観光分野における求人ニーズを踏まえ、旅行・観光分野も含めて、是非検討してほしい。

A. 訓練の実施機関が少ないことから、観光分野を対象外とした。観光分野における求人ニーズは喫緊の課題であることを踏まえ、例えばハローワークでキャンペーンを実施する等の取組を、訓練以外の枠組みからもアプローチをしていく。

Q. ワーキンググループの対象分野で就職率と応募倍率というのが基礎になっているが、就職後の離職率も気になる。離職率の部分も検討してほしい。

A. 統計の関係から、離職率を基礎として含められるかをはっきりとは申し上げられないが、ヒアリング事項を検討しワーキンググループを実施する。

議題3：沖縄県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正（案）について（事務局から説明）

※沖縄県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正案について、事務局から変更箇所について説明、議論のうえ承認を得た。

議題4：地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること（事務局から説明）

- ・ 教育訓練給付制度は、労働者の主体的なスキルアップを支援するため、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を修了した際に、受講費用の一部を雇用保険制度により労働者の方へ支給するというもの。

具体的な指定講座の内容が、大型の自動車免許などの輸送・機械運転関係から IT 資格などの情報関係、大学院における修士・博士まで多種多様となっている。

全国の指定講座の数が 2023 年 10 月時点で、15,267 講座、そのうち東京が 2,300 講座、全体の 15%を占めている。沖縄県は 107 講座となっており、輸送・機械運転関係が 50 講座、全体の約半数を占めている。また、求人ニーズの高い医療・社会福祉、保健衛生関係が 35 講座、情報関係が 1 講座にとどまっている。さらに、事務関係には指定講座が一つもないのが実態。

訓練ニーズを把握し、訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大を図る必要があり、労働局として今後の周知・広報を実施していく。

[質問・意見]

Q. 経理事務の求人ニーズが高まっているが、無資格・未経験の求職者が多くマッチングしない。事務系の訓練が必要かと思う。

A. 当県の事務系訓練のニーズを踏まえ、教育訓練給付制度の中でもスキルアップのバリエーションを増やしていくことが重要であると考えます。

Q. 教育訓練給付制度を含めたり・スキリング支援について、労働者に対する認知の方法をどのようにやっていく予定か。

A. 人材開発促進助成金等の周知により、事業主から従業員に働きかけをするアプローチと、教育訓練給付制度の周知により、従業員の自発的なキャリアアップに働きかけるアプローチと 2 つあると考える。いずれにせよ、労働局としてまずは制度を知っていただくことを目指し、令和 6 年度も引き続き周知を推進していく。

(3) 閉会挨拶 (沖縄県 砂川産業雇用統括監)